

2020年7月31日

各位

会社名 株式会社 ツクイ スタッフ
代表者名 代表取締役社長 森野佳織
(コード番号: 7045 東証JASDAQ)
問合せ先 執行役員管理推進本部長 栗田康男
(TEL 045-842-4198)

特定技能に関する登録支援機関認定のお知らせ

当社は、法務省の外局である出入国在留管理庁長官の許可を受け、特定技能制度における登録支援機関として登録されましたのでお知らせいたします。

記

1. 許認可概要

許可申請 : 法務省管轄 登録支援機関
登録番号 : 20 登-004858
登録年月日 : 2020年7月30日

2. 登録支援機関について

2019年4月に施行された改正入国管理法により、新たな在留資格である特定技能が新設されました。当該制度により、介護業、ビルクリーニング業、素形材産業等の特定技能14業種で就労が可能となりました。

なお、登録支援機関は、特定技能1号の外国人労働者に対して、在留中に安定的・円滑な活動を行うことができるようにするための職業生活上、日常生活上または社会生活上の支援を、特定技能所属機関（特定技能外国人を雇用する企業等）から委託を受けて、実施する者であります。

3. 取り組みについて

当社は、介護・医療業界に特化した人材派遣、人材紹介及び教育研修サービス等を行っております。少子高齢化の進展により労働力人口が減少する中、介護・医療業界においては、有効求人倍率が恒常的に全産業を大きく上回る水準で推移しており、人手不足が深刻化することが予想されます。

現在、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、海外人材の入国等が困難な状況となっておりますが、当該制度により、登録支援機関として受け入れから就業期間内においても充実した支援を行い、介護業界における海外人材の人材紹介を推進してまいります。

なお、本件における当期の業績に与える影響は軽微であります。

以上